

藤木 千草 ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン (WNJ) 代表

私たちが労働者協同組合の皆さんと同じようにワーカーズ・コレクティブ法をつくる活動を10年以上前からしております。きびしい少子・高齢社会を乗り切るには、協同組合が不可欠です。法律制定のために、ぜひ連携していきましょう。

堀内 光子 前ILO駐日代表

貧困、失業、社会的疎外という今日の三大社会課題の解決は、人びとの参加なくしてできません。協同組合は、相互にかかわりあうこれらの課題に総合的・有機的に取り組むための、もっとも理想的な組織であり、国際社会は協同組合から多くのことを学んでいます。

松井 亮輔 法政大学現代福祉学部教授

障がいのある人びとにディーセントで、多様な働く場を確保するためにも、協同組合法制化の早期実現を切に期待したい。

三澤 了 DPI (障害者インターナショナル) 日本会議議長

障がいをもっていても、働く者としての権利が保障される仕組みづくりの一環として「協同労働の協同組合」法に賛同します。

村上 智彦 医療法人財団 夕張希望の杜 理事長

超高齢化社会を迎える日本において、「仕事」は生きがいの一つとなり、健康作りや病気との上手な付き合い、リハビリテーションのための目的になり得ると思っています。医療はあくまでも地域の住民が生きがいを持ち生活するための手段であり目的ではありません。そう考えますと高齢者の労働が高齢化の進む地域を支える柱となります。法制化の実現を祈っています。

山内 亮史 旭川大学大学院教授

「オールウェイズー続3丁目の夕日」を観た。その中で何度か「金より大切なものがある」というセリフが出てくる。昭和34年、高度成長へひた走る前の人のつながりの温かさが、このセリフに含意されている。「協同」という言葉に私は、今の学・官・業にみる社会構想力の貧困さを超える希望を覚える。

山本 幸司 日本労働組合総連合会 副事務局長

「協同労働の協同組合」の法制化は、公共サービスの担い手、あるいは市民社会における公共を市民が参画しながら創っていく一つの典型的な表現だと思っています。

湯浅 誠 NPO自立生活サポートセンター・もやい事務局長

今、強く「働く」ことの意味やあり方が問われています。働く人たちにますます「過労死か貧困か」という究極の二者択一が迫られていくような社会状況の中で、人に雇われるのではなく、自分が自分の社長であるような働き方を求めている人も増えています。「協同労働の協同組合法」が求められています。

●労働者福祉中央協議会(中央労福協)、2007~2008年度政策・制度要求に



●日本農業新聞

労働者同士の過度な競争による対立があったりと人間らしさは忘れられがちだ。働く人や市民が主役となる協同労働はその代案である。行き過ぎた市場原理主義の反省も生まれている今こそ、時代が求めている存在といえる。法整備はその第一歩だ。そのため運動を協同の力で切り開きたい。

(2007年10月18日論説より抜粋)

●平成18年度「国民生活白書」

第3章・第2節・4項「壁を打ち破る動き」
コラム「資本と労働を持ち寄る新しい働き方」

